

診療用放射線照射器具備付届（その2）

年 月 日

（あて先）京都市長

所在地 〒

名称

電話

管理者氏名

印

下記のとおり物理的半減期30日以下の診療用放射線照射器具を備えるのでお届けします。

記

1 診療用放射線照射器具に	その年に使用を予定している	型式			
		個数			
		放射性同位元素の種類			
		放射性同位元素の物理的半減期			
		形状			
		1個当たり数量（Bq）			
	最大貯蔵予定数量（Bq）				
	1日の最大使用予定数量（Bq）				
2 放医療放射線・射線診療科技に医師の事又は氏名する診等	氏名	年令	職種	放射線診療に関する経歴	
3	予定使用開始時期	年 月 日			
4	エックス線装置のエックス線障害防止に関する構造設備の概要 （平成14年3月27日厚生労働省令第44号「医療法施行規則の一部を改正する省令」による改正後）				
5 診療用放射線照射器具使用障害防止の概要	画壁等のしゃへい	画壁の外側での実効線量	1 mSv / 1週間 以下 ・ 超		
	出入口の数		通常出入口	所	非常口 所
	使用室の標識		有 ・ 無		

6 障害の防止に関する予防措置の概要 診療用放射線照射器具使用室の放射線	管理区域	管理区域の設定		別添平面図のとおり			
		立入制限措置（扉・フェンス等）					
		管理区域の標識		有	・	無	
	注意事項の揭示、他	注意事項の揭示	患者あて		有	・	無
			従事者あて		有	・	無
		敷地内居住区域の実効線量		250 μ Sv/3ヶ月	以下	・	超
		敷地境界の実効線量		250 μ Sv/3ヶ月	以下	・	超
		入院患者（放射線治療を除く）の被ばく放射線の実効線量		1.3mSv/3ヶ月以下	以下	・	超
		放射線診療従事者等の被ばく線量測定器具					
診療用放射線照射器具により治療中の患者への標識							
7 構造設備及び予防措置の概要 照射器具により治療を受けている患者を入 貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線	貯蔵施設	外部と区画された構造		有	・	無	
		貯蔵箱等のしゃへい	画壁の外側での実効線量	1mSv/1週間	以下	・	超
		貯蔵箱等の構造		耐火性	・	非耐火性	
		開口部における特定防火設備に該当する防火戸（耐火性の構造の容器に入れて貯蔵する場合を除く）		有	・	無	
		出入口の数		通常出入口 非常口		箇所 箇所	
		外部に通ずる部分のかぎ等		有	・	無	
		貯蔵施設である旨を示す標識		有	・	無	
		(開放時に1mの距離における実効線量率が100 μ Sv以下になるようにしゃへいされている貯蔵箱等に貯蔵する場合を除く)					
	貯蔵容器	貯蔵容器		有	・	無	
		貯蔵時の1メートルの距離における実効線量		100 μ Sv/時	以下	・	超
		貯蔵容器である旨を示す標識		有	・	無	
		貯蔵容器の構造及び材質					
		貯蔵する放射性同位元素の種類及びベクレル単位で表した数量の表示		有	・	無	
	受皿・吸収材等の汚染拡大防止設備		有	・	無		
	運搬容器	(開放時に1mの距離における実効線量率が100 μ Sv以下になるようにしゃへいされている運搬容器の場合を除く)					
		運搬時の1メートルの距離における実効線量		100 μ Sv/時	以下	・	超
		運搬容器である旨を示す標識		有	・	無	
運搬容器の構造及び材質							
運搬する放射性同位元素の種類・数量の表示		有	・	無			
放射線治療病室	画壁等のしゃへい	画壁の外側での実効線量	1mSv/1週間	以下	・	超	
	放射線治療病室である旨を示す標識		有	・	無		
	突起物及びくぼみの状況						
	仕上材の目地等の状況						
	(内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面は、平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げること。)						

添付書類

- 1 隣接室名，上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した診療用放射線照射器具使用室，貯蔵施設及び治療室の平面図及び側面図
 - ・管理区域及び同区域の標識の位置を明示すること。
 - ・また，線源の中心から画壁等の外側までの距離並びに防護物の材料及び厚さを記入すること。
- 2 診療用放射線照射器具使用室，貯蔵施設，運搬容器，治療病室の放射線しゃへい能力計算書
 - ・画壁等の放射線量率については，画壁等の外側の最も近接した地点で，通常の使用状態を想定したときの計算値とその計算式を記入すること。計算責任者の所属，職，氏名を記入すること。